

特別評定基準（土木・プラント電気・プラント機械）

設計会社に起因する 契約不適合の項目	特別評定点		
	－５点	－１０点	－１５点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量の誤り ・ 数量計算書の誤り ・ 図面記入の誤り ・ 構造計算書の誤り ・ 地下埋設物等の調査不足 ・ 関連事業等の調査不足 ・ 検討不十分で、適切な提案がなされていないもの ・ その他 	左記の項目のうち、いずれか一つ以上の契約不適合が認められたが、工事の施工内容、工期若しくは請負金額の変更又は市民生活への影響は軽微であった。	左記の項目のうち、いずれか一つ以上の契約不適合により、工事の施工内容、工期若しくは請負金額の変更又は市民生活に影響があった。	左記の項目のうち、いずれか一つ以上の契約不適合により、工事の施工内容、工期若しくは請負金額の変更又は市民生活に重大な影響があった。